

住宅用火災警報器の普及啓発活動から 設置促進・維持管理活動へ

—日本防火協会と婦人（女性）防火クラブの取り組み—

財団法人日本防火協会
事務局長 梅次盛雄

1. 自らの命と地域を守るために

昨年、本誌でご紹介させていただきましたが、日本防火協会と婦人（女性）防火クラブが、設置義務の法制化を受け、直ちに住宅用火災警報器の普及啓発活動に取り組みましたのは、法制化に先立つ消防審議会答申（H15.12.5）における、とくに膨大な既存住宅の居住者への普及啓発は、「消防団と婦人防火クラブ等」地域の防火組織が担うべきとの指摘、実働部隊としての国の大きな期待を踏まえたものです。

とは言え、当協会は全国婦人防火連合会事務局として全国の婦人（女性）防火クラブ員の防火・防災、応急手当の研修などのお世話をしている機関ではありますが、主婦を中心としたボランティア組織ですから、上意下達という訳にはゆきません。

まして、当協会から資料代やら交通費

や打合わせ費用、通信費などの普及啓発活動に必要な財政支援を行える状況にない中で無償の行為を求めるわけですから、火災から「自らの命は自らが守る、地域は自分で守る。」という強い気概と郷土愛、家族愛に依拠せざるを得ない事柄でした。

ただ、ひとたび納得しますと、彼女らのパワーには、しばしば驚嘆するものがあり、新潟県中越地震時の近県クラブ員による炊出し支援などでは、交通途絶、大きな余震の続く中で、家族の理解を得て次々と被災地に駆けつけるクラブ員、中には70代半ばの方までいらっしゃいました。

このような結束力の高さは、日頃からの都道府県、市町村消防本部のご指導もさりながら卓越した指導力を持ったクラブのリーダーが数多く存在していること

を示しており、先ずは、指導的立場にあるクラブ幹部の方々に住警器普及活動が婦人（女性）防火クラブ設立の原点と符

合するものであり、喫緊の課題であると訴え、理解を求めるところから始めました。

2. 先ず、警報器を知ること、学ぶこと

平成16年度から全国のクラブに法律の平成18年6月からの設置義務発動を踏まえつつ「知る、学ぶ」を第一に呼びかけ、多くの地域で研修の場を設けて頂きました。

とりわけ、各市町村に置かれた婦人（女性）防火クラブ連絡協議会で組織する都道府県レベルの連合会・連絡協議会（当時37道府県、昨年12月に鳥取県協議会、本年5月に福岡県協議会が相次いで設立され、現在39道府県）が主催する県下クラブ幹部対象の研修会や住警器シンポジウムには、当協会からの開催費用の支援とともに消防庁予防課職員、防火協会職員を派遣し、法制化の趣旨や背景、機器の設置場所や機能、普及啓発のポイント等に関する講演・質疑応答を通じてクラブ幹部の理解を深めて頂くよう努めました。

市町村単位、地域単位で行われるクラブ員対象の研修会等には、当協会での特別の助成制度も設け、その対象となった地区は、平成18年度のみでも80箇所以上に及んでいます。

また、道府県連合会会長、副会長には、住警器各2個を送付・自宅に取り付けて

頂き、モニターとして様々な機器の使い勝手や非火災報の有無などの報告をして頂きました。

この試みは、その後の当協会の対応策立案に役立ちましたし、モニターとなった方々の多くが共同購入の先達として県下クラブの模範となって行きました。

そして、「知る、学ぶ」ためのグッズとして、消防庁のご指導を賜りながら、

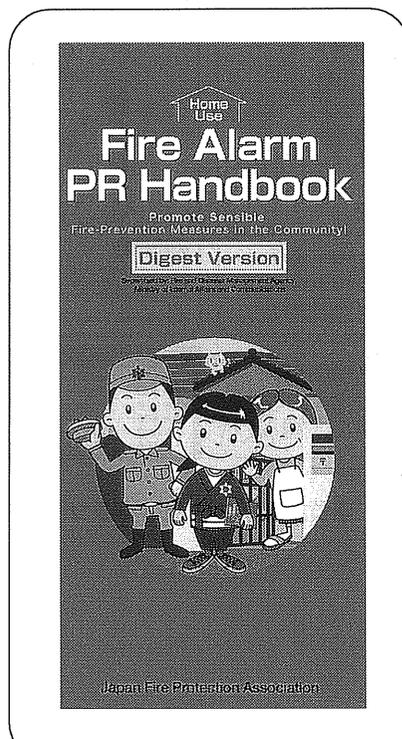


図-1 PRハンドブック（英語版）

当協会においては、婦人（女性）防火クラブの地域幹部向け学習用教材「住宅用火災警報器 PR ハンドブック」60ページもののパンフレット10万部の作成・配布、その普及版の折込「ダイジェスト版」は、今日までに125万部などを提供しております。

これらは、CD-ROM に収めて全市町村に配布、市町村の広報紙や消防本部の

住民向けチラシ等にも使用され、現在も次々と追加配布の申し込みが続いております。

さらに、消火器販売時の経験から、悪質な訪問販売の横行に注意を喚起するためのリーフレット「不適正販売にご注意！」を約40万部を作成・配布しました。

また、外国人居住者向けにダイジェスト版の「英語版」の作成・配布を行ったほか、語りべ平野啓子さんに案内役をとめて頂き、板倉消防庁長官（当時）もご出演されてクラブ員の普及活動に期待したいと呼びかけて頂いた住警器 PR 用ビデオ・DVD5,400巻の制作配布や住警器展示用パネルの製作・配布・貸し出しなど様々な取り組みを行って参りました。

何せ、婦人（女性）防火クラブは、名称や組織形態は様々ながら、全国に凡そ1万3千組織、200万人近いクラブ員を擁する大きな組織ですので、こうした普及啓発用文書類も膨大な数量にならざるを得ませんし、とにかく地域のリーダーとして多忙な方々ですから「簡潔で親しみやすく、読みやすく」そして機器の選定に当たっては「NS マーク」付きとすることをグッズ制作の基本理念としております。

住宅用火災警報器 回覧

悪質な訪問販売にご注意!

たましのテクニック①

消防職員等を装う
恐怖心をあおる、おどす

「ハルハイ? 避難化?」

法改正により住宅用火災警報器の設置が義務付けられ始めたので、点検に来ました。

ポイント

- 消防団員が住宅用火災警報器の点検販売を行うことはありません。
- 住宅用火災警報器が設置されていなくても罰金などの罰則の適用は変わりません。
- 家電量販店やホームセンターなどで購入し取付けは個人で可能です。
- 指手が押し込められた場合は警察に連絡しましょう。
- 点検は個人で容易にできる機器に取替える必要はありません。

たましのテクニック②

特別価格を強調する

「今なら特別価格です。すぐに契約を」

他の商品だともっと高いですよ

ポイント

- 価格の相場は約4,000円～9,000円が中心です。
- サインする場合は契約書をよく読み、内容を確認しましょう。
- 契約書で契約した場合は、クーリング・オフの対象になります。
- おやしいと思ったら、さっさと断りましょう。

お問い合わせ先 全国消防協会連合会消防用品部

予防隊	予防隊	63-0136
徳島消防署	予防隊	41-2623
刈谷消防署	予防隊	23-1639
安城消防署	予防隊	75-2458
飯沼消防署	予防隊	81-9142
長沢消防署	予防隊	52-1190

不適正販売にご注意! 原簿の活用例

不審に思われる場合は、すぐに電話を!

図-2 悪質訪問販売注意リーフレット

3. クラブ員は、住警器普及啓発の先兵

このような準備段階を経て、各市町村の条例制定とともに多くの市町村において、婦人（女性）防火クラブを住民への普及啓発の中核部隊と位置づけて頂くようになり、金沢市や塩釜市では、クラブ員を「住宅用火災警報器普及員」に指名、さらに地域の防火防災イベントでは、クラブ員が普及啓発コーナーを受け持つ地区も次々と報告されるようになり、その都度、当協会に関連グッズの提供申し入れが次々寄せられました。

中には、大分市のクラブ会長さんのように、一人で県内各地を廻り、関係機関やクラブに啓發行脚したという事例や沖縄県会長さんのように一人で当協会から重い住警器展示パネルを持ち帰り、各地域クラブに啓発活動の指導を行うなど元気いっぱいの活動が始まりました。

平成18年6月の法の発動を期して、消防庁主催の住警器普及シンポジウム、パネルディスカッションが7箇所で開催されましたが、うち5箇所でクラブの県連会長がパネラーとして招かれ、とくに普及啓発の最前線を担う部隊として具体的な啓発活動の実態を開陳、各地で高い評価を受け、大いにクラブの存在をアピール

して頂きました。

この催しは19年度も続けられますので、クラブ役員がパネラーとして登場する会場で読者の皆様にもご参加頂いて、クラブ員の取り組みを傾聴して頂きたいと存じます。

平成18年8月、愛知県女性防火クラブ連絡協議会は、国（内閣府）の主催した「防災フェア2006' in名古屋」において、クラブ員のためのブースを立ち上げ、真夏のメイン会場で4日間にわたり入場者に応急手当の指導や防火・防災紙芝居の上演とともに住警器の大切さを呼びかけ、数千枚のPRハンドブック「ダイジェスト版」「不適正販売にご注意!」を配布しました。これらグッズは、閉会を待たずに品切れとなるほどでした。

平野啓子さんの出演したビデオも大変好評で、クラブの総会などで活用され、また、多くの市町村でCATVを通じて住民への普及啓発にも利用して頂いております。

もちろん、全国的に見ると多少の温度差はありますが、クラブ員が普及啓発の先兵として活躍しています。

4. 普及啓発から設置促進・共同購入へ



写真-1 普及啓発セミナー風景

平成18年初頭に消防庁は、普及啓発とともに地域での共同購入を進め、設置促進を図ること、そのためのメーカーごとの対応・連絡先等をネットを通じて情報提供するという施策を全国に通知しました。

住宅火災による犠牲者が引き続き年間1千人を超える、しかも犠牲者の太宗が逃げ遅れによるものとの正に危機的状況であるとしての措置でした。

平成18年6月5日、6日、当協会では、法発動に合わせた「住宅用火災警報器普及啓発セミナー」を開催、全県連の会長副会長、県連未結成都府県代表のクラブ幹部計110名を召集して、設置義務期限まで待たなし、いよいよ婦人（女性）防火クラブが本腰を入れて啓発と設置促進活動に邁進しようと決意を新たにしました。

消防庁長官はじめ次長、審議官、予防

課、防災課の関係者にご列席いただき、日本消防検定協会の担当職員によるNSマークの仕組みと優位性の解説、主要メーカー担当者と出席者との意見交換、新製品展示説明などのメニューに加え、グループ討議の場を設定、各地の普及啓発活動の体験交流も行いました。

このセミナーの主要テーマの一は、普及啓発活動を行っても設置が進まない事情は奈辺にあるかでしたが、「①価格が高く、補助制度でもない限り、4個、5個となると負担能力の乏しい高齢者宅等には厳しい。②いずれ安くなるはず、急ぐことはない。③「義務」と説明しても罰則がなく、強制力がない。」等が挙げられ、住民は、法制化や条例化だけでは、納得しない現実が報告されていました。

さすがに「どこで買えばよいか解からない。」とか「住警器の機能、効用が解からない。」「取り付け方・場所が解からない。」などの一般に聞く疑問は、クラブ員がその場で答えているようでした。

案外多かったのは、高齢者が「今更、命のために」とか「10年先は、いないよ。」などと語るケースで、現場の説得の難しさを垣間見せていました。

そして、「どこの機種が良いか、アフターサービスは?」「外国製品は安いのにだめなのか。」「NSマークは、業者が出しているんじゃないか。」「町内会で機

種を選定し、まとめてくれないか。」などの質問や提案が飛んでくる場合は、ほとんど取り付け意欲がある住民だ、とのことでした。

二つ目のテーマは、「共同購入」です。

既に、県連幹部の地元を中心に、共同購入に取り組んでいる地域もありましたが、やはり、「価格」の問題、地元電気店等との関連、とくに地方では小規模なLPガス業者がガス警報器とともに煙式住警器の取り付けを勧めていることへの配慮等、メーカーの協力度合い、クラブ員の手間や自己負担に対する手数料上乘せの是非などに議論が及びましたが、多くのクラブで消火器のあつ旋販売・共同購入の経験をしており、住警器共同購入に対する違和感は、ほとんどないようです。

なお、参加メーカーに対しての要望は、「インテリアや壁の素材・色彩に合ったデザインの機器」「火事です！を知らせる音声は、他のガス器具等の音声と同じ」「子供部屋などでは、お母さんの声が一番！録音できないか」そして民生委員等を兼ねているクラブ員からは、一様に



図-3 共同購入ガイド

「身体障害者、要援護者に対する製品の工夫と低価格化」などでした。

当協会においては、平成18年度事業として、婦人（女性）防火クラブ向けパンフレット「共同購入ガイド」を作成、19年度初頭に全国に配布することとしました。（平成19年6月配布）

5. 共同購入から維持管理へ

(1) 共同購入、全国に

このセミナー以後、今日もクラブ員による共同購入・あっ旋販売が各地で取り組まれています。セミナー中、東北・北海道地域の各道県連幹部が杯を交わしながらの席で、「価格が安くなるまで待つなんて、その間に火災が起きたら大変！命には代えられない。」などの議論から「先ず、一家に1個運動をやろう！設置期限内に全室取り付ければよい。」ならば1個の負担でよいし、後で安くなっても損は少ない、10年電池じゃ機種そのものの更新期、以後1年ごとの買い替えで済む。」と話が進み、宮城の岩沼市や松島町では、早速、クラブ員による「一家に一個」運動をはじめ、それぞれ1千個単位の共同購入を成功させました。

松島町のクラブ会長さんのお話では、「偶々火災による犠牲者が出たこともあって住民の関心は高く、もう少し早く住警器を取り付けていればと悔やまれる。」とのことでした。

また、「先ず、クラブ員から」「先ず、全クラブの全幹部から」等の考えから、福井市や碧南市、宇都宮市などで共同購入が始まり、兵庫県女性防火クラブ連絡協議会のように、県主催のクラブ員研修会を地域ごとに開催する中で県連全体で共同購入を進めることを決定、大きな成果を挙げています。

当協会では、メーカーの営業所で例えば「婦人防火クラブは、法人でなく、契約対象にならない。」と言われたとかの情報が寄せられる度に本社の関係部門に調整をお願いしますし、「消防団と一緒に共同購入を行いたいが、手数料は価格に上乗せできるか（注；消防団は条例で収益事業は出来ないこととされている。）」「独禁法との関連は？」等の問合せに答えています。

大きな問題のひとつに、集金のリスクがあります。

金沢市の女性防火クラブ連合会では、消火器1万個共同購入時の多額の現金扱いに苦慮した経験から、地元銀行の全店と全国3万5千店舗とを結んだ入金サービスシステムを利用することにしました。購入者には、クラブの料金回収である等のバーコードを付した「払込取扱票」をお渡しし、自ら入金してもらうシステムです（取扱い手数料は無料）。

クラブ員が町内会等の回覧として購入申し込み書をPRチラシとともに配布、この1月から3ヶ月間で3個セットをあっ旋、計3,600世帯1万余個の申し込みを受けました。

未集金は、ほとんど発生しませんでした。入金のお大半がコンビニからのもので、その利便性が受け入れられる時代だと同市連会長さんは述懐しておられました。

金沢市婦人防火クラブ協議会が
**住宅用火災警報器を
 紹介します!!**

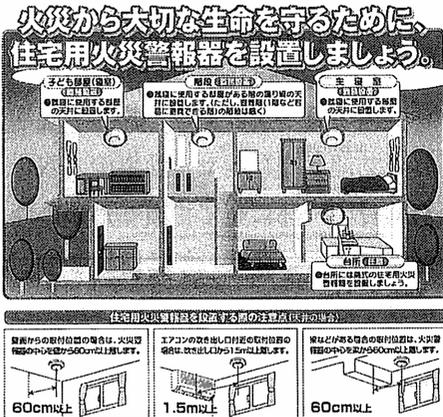


図-4 住民への紹介パンフレット

た。

とくに、高齢者等のお宅には地域のクラブ会長が町内会長さんと一緒に訪問し、代行して料金を振り込むなどのクラブならではのキメ細かい配慮も効を奏したとのこと。

(2) 維持管理活動への期待

クラブによる共同購入が進む中で、取り付けた家庭から、バルサンや秋刀魚の煙で鳴った、近所から夜中に鳴って苦情が出たとか主に非火災報に関する相談・問合せが寄せられるケースも増えつつあります。

機器に関する日常起こり得る様々なト

ラブルに対し、一義的には、メーカー、販売協会、電気店等が対応すべきものではありますが、メーカーの営業所や電気店などが近隣にない、アフターサービスのないホームセンター等からの購入、機器の取扱説明書を読めない、理解できない家庭、要援護者のお宅など地方へ行くほど即時の対応が困難なケースが予想され、また、子供みの時間帯に発生した非火災報への対応相談も報告されています。

このような場合に近隣のクラブ員による即時の対応があれば、安全な地域づくりにも繋がりますし、住警器の設置促進・共同購入の推進にも効果的と考えられます。

そこで、当協会においては、平成19年度の住警器設置促進テーマの一つとして、クラブ員向け「住警器維持管理マニュアル(仮称)」を作成・配布することとしております。

日本消防検定協会、(社)火災報知器工業会、(社)ガス警報器工業会・都市ガス会社にもご協力頂き、各社製品に共通する機器の環境条件、使用条件等によるトラブル例を挙げ、応急予防対策、手入れ方法などを簡潔に網羅したいと計画しております。

なお、他のテーマの一つとして、障害者用の補助機器と住警器を連結した普及啓発用のパネルの制作に取り組んでおります。これも秋の火災予防運動期間の配

布（全都道府県のクラブ担当セクションへ貸出用に）を目標としております。

(3) 設置促進・維持管理活動への財政支援

以上のように、全国のクラブ員は、それぞれの地域で創意工夫ある普及啓発、設置促進活動を展開しておりますが、全国すべての市町村で設置義務期限となる平成23年5月までの間、既存住宅のすべてに住警器を取り付けるのは容易なことではなく、とりわけ厳しい財政環境の中では、市町村からの財政支援も逐年減りつつあり、多くのクラブは自己負担による活動を余儀なくされています。

地域への献身という高いボランティア精神に支えられてはいるものの設置を加速させ、さらに共同購入による住民との信頼関係を継続するためにも維持管理の分野にも一定程度関与せざるを得ない状況も生まれつつあります。

また、悪質な訪問販売も跡を絶たず、地域住民へのこの面での注意喚起など多様な役割がクラブ員に求められております。

そうした状況下、これまでの婦人〈女性〉防火クラブの住警器設置の取組みは、高く評価され、関係機関、関係各位のご支援を得て、クラブの所在する市町村へ、クラブ員の行う設置促進、維持管理活動、悪質な訪問販売事例や奏功事例の収集等の活動費の一部に充てて頂くための助成金制度（市町村分としては総額2億円余）を創設することができました。

すでに、各都道府県への枠配分を終え、19年度から設置義務の期限までの4カ年間の予算・事業計画の立案の段階に至っております。

これを呼び水として、全国津々浦々で設置促進が加速されるよう婦人〈女性〉防火クラブ活動に期待したいものです。



写真-2 防災フェア'2006 in 名古屋